報道資料

桜井市

平成 30 年 3 月 30 日

趣旨（※該当する全てにチェック）
☑各種資料や情報提供 □イベント・会議等の案内 □その他（　　）

発表事項	**桜井市行方不明者見守りネットワーク事前登録者に見守りシールを交付します**	
内容	桜井市では、認知症等による徘徊者の対策として、行方不明者見守りネットワークを構築し、市全体で見守り体制を強化する事業を行っています。それに加えて、平成 30 年 4 月 1 日から認知症等で徘徊の恐れがある者に対し、QR コードシールを交付する事業を始めます。このシールを衣服や杖、靴等の身につけるものに貼り付けておくことで、発見者が QR コードを読み取ると市役所や桜井警察署の通報先が表示されます。桜井市役所・桜井警察署にシールに付与された番号を伝えると通報先であらかじめ登録された個人情報や連絡先が確認でき、行方不明者の保護に役立ちます。徘徊で行方不明となった場合に早期発見や事故を未然に防止するとともに家族の精神的負担の軽減を図ることを目的としています。 対象者は原則 65 歳以上の桜井市内に居住している認知症等で徘徊の恐れのある方です。	
日時	平成 30 年 4 月 1 日より開始	
場所		
資料		
ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ掲載	□なし　□あり　☑後日掲載（4 月 1 日掲載予定）	
問い合わせ先	担当課	地域包括ケア推進室・高齢福祉課
	取材対応者	
	問い合わせ窓口	地域包括ケア推進室（0744-42-9111）内線 595 高齢福祉課　（0744-42-9111）内線 282
その他	申込等詳細についてはお問い合わせください	